

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

韓国・台湾・シンガポール等における
少子化と少子化対策に関する比較研究

平成15年度 総括研究報告書

主任研究者 小島 宏

平成16(2004)年3月

目 次

I. 総括研究報告	1
総括研究報告書（要旨）	3
序論 韓国・台湾・シンガポール等における少子化対策の可能性	
小島 宏	17
第1章 日本・韓国・台湾における子どもに関する意識の規定要因—— JGSS-2000/2001/ 2002、KNFS-2000、TSCS-2001 の比較分析——	
小島 宏	27
第2章 Not Here for Good? International Migration Realities and Prospects in Asia Maruja M.B. Asis	55
II. 分担研究報告	69
第1部 韓国	
第1章 韓国における出生力低下の人口学的要因	
鈴木 透	71
第2章 子どもと<福祉／教育>国家：韓国における<保育／幼児教育>領域の歴史的変容	
相馬 直子	89
第2部 台湾	
第1章 台湾における少子化の現状と経済的分析	
伊藤 正一	121
第3部 シンガポール等	
第1章 出生力変化の社会経済属性別格差と少子化対策の効果——シンガポールにおける ケーススタディー	
佐々井 司	143
第4部 国内（多子・少子地域）	
第1章 沖縄県における出生力変化——1980～2000年の市町村別出生力分析——	
西岡 八郎・山内 昌和	169
第2章 日本における地域出生力の変化——1980年以降の市区町村別出生力分析——	
山内 昌和・西岡 八郎	183
第3章 ヤミ中絶から避妊へ——米軍統治と沖縄の出生力転換——	
澤田 佳世	209
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	237
IV. 研究成果の刊行物・別刷	241

研究者名簿

主任研究者

小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部長）

分担研究者（アルファベット順）

伊藤 正一（関西学院大学経済学部教授）

西岡 八郎（国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部長）

佐々井 司（国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部第3室長）

鈴木 透（国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部第3室長）

研究協力者（アルファベット順）

Asis, Maruja M. B. (Scalabrin Migration Center, Philippines)

澤田 佳世（日本学術振興会特別研究員（お茶の水女子大学）

／法政大学沖縄文化研究所国内客員研究員）

清水 昌人（国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部第2室長）

相馬 直子（東京大学大学院／日本福祉大学客員研究員）

山内 昌和（国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部研究員）

I . 總括研究報告

厚生労働科学研究費（政策科学研究推進事業）
総括研究報告書

韓国、台湾、シンガポール等における少子化と少子化対策に関する研究

主任研究者 小島 宏 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長

研究要旨：

本研究では社会的・文化的にわが国に類似しているだけでなく、欧米諸国よりも急速な出生率低下に直面しつつある、アジア NIES における少子化と少子化対策について、さまざまな角度から検討を行い、わが国の少子化対策に対する政策的示唆を得ることを試みた。その結果、継続的モニタリング、価値観・意識、雇用政策を視野に入れた総合的な家族政策の必要性が明らかになった。

所内分担研究者：

西岡八郎（人口構造研究部長）
鈴木 透（国際関係部第3室長）
佐々井 司（人口動向研究部第3室長）

外部分担研究者：

伊藤正一（関西学院大学経済学部教授）

B. 研究方法

本研究は①文献・理論研究、②マクロデータの収集・分析、③既存ミクロデータの分析、④政策志向的分析からなる。

①文献・理論研究としては、アジア NIES の各々とわが国について出生力転換前後の出生力の動向・要因と家族計画プログラムの効果を分析した研究等をレビューする。また、近年の少子化対策に関する文献がある場合にはそれらも合わせてレビューし、家族計画プログラムと少子化対策の効果に関する文献を比較検討する。さらに、NIES 諸国とわが国における出生力変動、その要因、家族計画プログラムを含む出生政策の効果に関する文献を比較検討する。以上の文献研究と地域研究の専門家からのヒアリング等に基づき、政策効果を明示的に導入した出生力変動要因に関してアジア NIES とわが国に共通な分析枠組みの設定を試みる。

②マクロデータの収集・分析としては、アジア NIES の各々とわが国について出生力をはじめとする人口指標、各種の社会経済的指標、政策指標に関するマクロデータ

A. 研究目的

本研究ではわが国との比較を交えながら、アジア NIES における少子化と少子化対策の動向と内外の格差について比較分析をするとともに、少子化対策の効果を分析し、わが国の政府・地方自治体における少子化対策の策定・実施・評価に資することを目的とする。そのため、利用可能なデータの分析と並行して、アジア NIES と日本国内（少子・多子の地域・階層）において収集したデータによって内外の地域間・階層間格差を分析し、少子化の要因と少子化対策の潜在的効果を明らかにするとともに、わが国にとっての対策の選択肢を提示しようとするものである。

を収集し、①で設定された分析枠組みと収集されたマクロデータに基づく出生力変動の規定要因の分析を行う。

③既存ミクロデータの分析としては、既存のミクロデータが利用可能な場合、①で構築された分析枠組みと②の分析結果に基づき、アジア NIES の各々とわが国について出生力変動の規定要因の分析を行う。また、NIES とわが国における別個のモデルをすり合わせた共通のモデルを用いて比較分析を行う。

④政策志向的分析としては③で利用したミクロデータにマクロデータをリンクし、政策変数を含むマクロ的変動要因も加えた政策志向的分析を行う。以上の分析結果を総括し、わが国において潜在的に需要可能で出生促進的効果をもつ少子化対策の選択肢を比較検討しながら提示することを目指す。

なお、初年度は国内における文献・理論研究と専門家からのヒアリングを行って出生力変動の分析枠組みを設定し、マクロデータを収集するとともに、形式人口学的分析枠組みに基づいて韓国と日本（およびヨーロッパ）に関する若干の予備的比較分析を行うとともに、ミクロデータに基づいて日本と台湾における意識の予備的分析を行った。また、韓国、シンガポール、香港で現地調査を実施し、文献・統計資料を収集した。さらに、推進費で韓国とシンガポールの専門家を招聘し、少子化と少子化対策に関するワークショップを開催し、韓国・台湾・香港における少子化の動向に関する調査の委託に伴って来訪した専門家によるワークショップも開催した。

また、第2年度（本年度）は国内における資料・データ収集、専門家からのヒアリングを引き続き行い、文献研究と各国についてマクロデータに基づく分析を行うとともに、ミクロデータに基づく若干の比較分

析を拡張し、韓国、台湾、シンガポールで現地調査を実施した。また、定性的研究の寄稿を得て補完を試みたほか、推進費でフィリピンの専門家を招聘し、少子化対策としての国際人口移動に関するセミナーを開催した。

（倫理面への配慮）

調査実施とデータ分析の際には、調査対象者の人権とプライバシーの保護には細心の注意を払う。

C. 研究結果

1. 総括班

総括班では本研究の企画調整を図り、総論を作成するとともに、各班の関心から抜け落ちると思われるテーマの研究を招聘事業を通じて実施した。また、各班と同様、国内における資料収集と現地調査（本年度は韓国）による資料収集と聞き取り調査も実施した。

序論

総括班では「韓国・台湾・シンガポール等における少子化対策の可能性」と題された小論を作成し、アジア NIES における近年の少子化動向と少子化対策を記述し、欧米諸国を中心とする政策効果に関する文献サーベイの結果に基づき、政策効果の可能性について論じた。その結果、以下の点が明らかになった。

近年、アジア NIES では急速な少子化が進み、韓国では 2002 年の合計特殊出生率が 1.17 とすでに日本の 1.32 よりも低くなり、台湾でも 2000 年には 1.68、2001 年には 1.40、2002 年には 1.34、2003 年には 1.235 と急低下し、ついに日本の 1.29 を下回る水準となった。シンガポールの合計特殊出生率も 2000 年には 1.60 であったが、2001 年には 1.41、2002 年には 1.37 と低下し、2003 年には 1.25 と日本を下回るようになった。韓国・台湾の出生率急低下の背景には持続

的な経済成長に伴う生活水準の向上や「圧縮された近代化」といわれる急速な社会変動だけでなく、1990年代初めまで推進し続けていた家族計画プログラムの成功や1997年の通貨危機があると言われる。また、それらが人々の子どもに関する意識、特に子どもの必要性や理想子ども数に関する意識を変えたことが、韓国と台湾で日本以上に急速な出生率低下をもたらしてきた可能性が強いし、シンガポールにおける中国系人についても以上の要因の一部は共通するようである。

また、近年の欧米を中心とする家族政策の潜在的出生促進効果の実証分析のレビューから近年、ミクロデータ、特に比較可能なパネルデータの利用可能性が高まつたことにより、クロスカントリーのミクロデータ分析も増えつつあることが明らかになった。また、地域でみると、これまで研究が多かったフランスやスウェーデンに加え、他の北欧、中東欧、南欧諸国に関する研究が増えつつある。しかし、データの性格上、政策関連変数を導入した分析が困難であることが推測される。

ミクロレベルで政策関連変数を付与する努力をした一部の実証分析は家族政策が若干の出生促進効果をもつ場合が多いことを示している。従って、アジア NIES やわが国でより効果的な少子化対策を実施するためにはフランスをはじめとする先進諸国や出生促進的な家族政策を探ってきたシンガポール等における施策の潜在的出生促進効果を研究するとともに、その結果に基づいて各国の実状に合った家族政策を策定し、評価する必要があろう。

I. 第2章

また、総括班では、日本・韓国・台湾における子どもに関する意識（子どもの必要性評価、男児選好、理想子ども数、母親就業の未就学児への悪影響評価）の規定要因

について、類似の独立変数からなるロジット・モデルをJGSS-2000/2001/2002、韓国の「2000年全国出産力・家族保健実態調査」(KNFS-2000)、「台湾社会変遷基本調査」第四期第二次(TSCS-2001)のミクロデータ（20～64歳の既婚女性に限定）に適用し「日本と台湾における子どもに関する意識の規定要因」と題された論文を作成し、以下の点が明らかになった。

①子どもの不必要性

日本の JGSS-2000、JGSS-2001、JGSS-2002 のいずれでも概ね年齢が若くなるほど賛成するオッズが高まる。JGSS-2000 では関東・近畿地方居住者で賛成するオッズが高く、JGSS-2001 では農林漁業職と個人の宗教をもつ者で賛成しないオッズが高い。また、JGSS-2002 では離死別者と短大卒で賛成するオッズが高く、家の宗教をもつ者で賛成しないオッズが高い。

韓国でも日本同様に概ね年齢が若くなるほど賛成するオッズが高まるし、離死別者、高卒以上で賛成するオッズが高く、農林漁業職で賛成しないオッズが高い。さらに、韓国では専門管理職と販売・サービス職者、ソウルを除く広域都市居住者で賛成するオッズが高く、仏教徒とキリスト教徒で賛成しないオッズが高い。また、ソウルよりも周辺の京畿道で賛成するオッズが高いのは興味深い。台湾でも他の 2カ国同様、概ね年齢が若いほど賛成するオッズが高まる傾向が見られるが、韓国同様、30代から 40代にかけてわずかに逆転する傾向もある。これは 40代で子育ての負担感が大きいいためかもしれない。また、韓国同様、販売・サービス職で賛成するオッズが高く、農林漁業職で賛成しないオッズが高いという傾向も見られる。さらに、事務職でも賛成するオッズが高いが、北部でも賛成しないオッズが高い。日本では年齢以外の格差はあまり一貫して見られないが、台湾

では標本規模が小さい割に日本より格差がはつきりと見られる。

②性別選好

日本の JGSS-2000 では 20 代、農林漁業職、本人の宗教をもつ者で男児選好が強く、サービス職で弱い。JGSS-2001 では 50 代、短大卒・大卒で男児選好が弱い。JGSS-2002 では JGSS-2000 と同様、農林漁業職で男児選好が強い。韓国では年齢が若くなるほど男児選好が弱まり、離死別者、高卒・大卒、専門管理職・事務職、洞居住者、ソウル特別市・京畿道居住者で弱いが、現業職・農林漁業職、仏教徒では強い。台湾の場合は従属変数が家系存続のための男児選好であるが、20 ~ 40 代、高卒以上、販売職・サービス職、二大都市・都市で弱く、現業職、北部・南部居住者で強い。韓国についても台湾と同様な従属変数を分析すると、日本と同様な従属変数の場合と類似した結果がみられるが、異なるのは短大卒、キリスト教徒で男児選好が弱い点と事務職・現業職の効果が有意でなくなる点である。

③理想子ども数

JGSS-2000 では 20 代・30 代、市部居住者で強く、サービス職、中部地方居住者、個人の宗教をもつ者で少子選好弱いが、JGSS-2001 では 20 代、離死別者、市部居住者で強く、50 代、九州地方居住者で弱い。JGSS-2002 では 20 代・30 代、北海道・東北・近畿・中四国地方居住者で少子選好が強い。韓国では年齢が若くなるほど少子選好が強まる傾向があるが、30 代から 20 代にかけて急激な強まりが近年の急速な少子化の前触れとなっているように思われる。離死別者、高卒、洞居住者、京畿洞居住者で少子選好が強く、農林漁業職、仏教徒、キリスト教徒で弱い。

④母親就業の悪影響評価

JGSS-2000 では高卒、非就業者、北海道・東北地位居住者で賛成するオッズが高

く、20 代・30 代、離死別者で賛成しないオッズが高い。JGSS-2001 では 60 代、本人の宗教をもつ者で賛成するオッズが高く、専門管理職・サービス職、九州地方居住者で賛成しないオッズが高いが、JGSS-2002 では非就業者で賛成するオッズが高く、20 代・30 代で賛成しないオッズが高い。台湾では 30 代・40 代で賛成するオッズが高いが、他の変数は有意な効果をもたない。

以上の結果から、日本・韓国・台湾で子どもに対する意識の規定要因に類似点と相違点があることが明らかになった。しかし、その適切な解釈を行うためには今後、より詳細な分析を行い、再検討する余地がある。韓国と台湾において日本より年齢階級間の意識の差が大きい場合があることから、両国における変化が大きかったことが窺われる。文化的要因（宗教）は日本でも韓国でも台湾でも、子どもに関する意識に対して比較的大きな影響をもつことが示された。日本では予想通り、宗教をもつ者は「伝統的な」意識をもつ傾向が見いだされたが、韓国ではキリスト教徒が「非伝統的な」意識をもつ場合があることも示された。台湾では標本規模が小さいこともあるためか、宗教の有意な効果が見られなかった。なお、分析結果における JGSS-2000、JGSS-2001、JGSS-2002 の間の差は期間効果（政策・社会経済的環境）による可能性もあるが、調査効果（各種誤差）による可能性もある。

I. 第 3 章

他方、恩賜財団母子愛育会の招聘事業によるフィリピン Scalabrin Migration Center 研究部長 Maruja M. B. Asis 博士の招聘を通じて共同研究が行われた。Asis 博士によるアジアにおける少子高齢化対策としての国際人口移動政策に関する理論的分析の英語論文とそれを踏まえた日本側の研究者との議論によって、以下のような知見が得ら

れた。

全体的動向を通してみると、過去 30 年間のアジア諸国では送り出し国側の人口増加・若年化と受け入れ国側の人口停滞・少子高齢化と相まって国際人口移動が続いている。各国政府は国際人口移動を一時的なものに留め、移動者の社会的統合を抑制しようとする政策を実施してきたし、これまではある程度その効果が上がってきた。しかし、今後もそのような政策を続けられるかどうかはわからない。

アジアにおいて日本や NIES 諸国は高度経済成長と人口変動の結果として、国際移動者の受け入れ国となり、国際結婚も増加して多民族社会化しつつあるので、国際移動者の社会的統合のための政策を推進する必要があること、また、そのような国は少子高齢化対策や今後の人口減少対策としても国際人口移動をさらに増加させる潜在的必要があることが再確認されたことである。また、NIES 諸国はわが国と社会的・文化的類似性をもつため、それらの国々の政策の背景や影響の一部はわが国にも当てはまることが見いだされる一方で、社会的・文化的相違もあることからわが国における少子高齢化対策や国際人口移動政策を再検討するための新たな視点が提供されたという面もある。さらに、NIES 諸国の場合、わが国よりも明示的かつ積極的な各種の国際人口移動政策を実施しているため、わが国にとっての実験室的な意味合いをもつことから、NIES 諸国の国際人口移動関連施策を「モニターし」、わが国で採れそうな施策を検討する必要性が再確認されたことも成果といえよう。

2. 韓国班

第1部第1章

国内における資料収集と韓国での現地調査による資料収集と聞き取りから得られた

文献資料と統計資料の形式人口学的分析に基づき、「韓国における出生力低下の人口学的要因」と題された論文を作成した。その結果、韓国の出生力低下とその要因について、以下の点が明らかになった。

韓国における出生力低下の人口学的要因を分析するため、まず広く用いられている年齢別有配偶出生率の難点について考察した。考察の枠組は以下の通りで、年齢別出生率が年齢別初婚率と初婚年齢別・結婚期間別結婚出生率によって得られることを示した。

年齢別有配偶出生率の難点は、以下の分析結果から明らかである。論文掲載の(2)式は初婚スケジュールの水平シフトが生じている状況下で、ゼロであるべき年齢別有配偶出生率の効果が総変化より大きいことを示す。(3)式は $m(a,x-a)$ が a に関する増加関数であれば、年齢別有配偶出生率の効果が正になる深刻な失敗を生じることを示す。(4)式は結婚出生力の一様低下が生じている場合でも、どの年齢別有配偶出生率も上昇し得ることを示す。

コーホートの累積出生率の変化を分析するために適用した方法としては、廣嶋による(5)式があるが、初婚タイミングの影響を考慮しない。岩澤による(6)式によると出生力低下の 1/3 程度が晩婚化によるものと出る。

期間出生力分析のために新たに開発した方法は、論文掲載の(7)式と(8)式の通りである。(7)式は定常ポアソン過程で、実際の TFR 低下はこのモデルが示唆するものよりは小さい。(8)式は非定常ポアソン過程で、データとの適合は定常ポアソン過程よりもよい。このモデルによると、2001~02 年の TFR 低下の 5/13 が結婚力低下によるものである。(9)式は Bongaarts-Feeney のテンポ歪曲を分配するもので、1997 年以降はテンポ歪曲の全てが晩婚化によるとい

う結論になるが、これは晩婚化が高パリティ出生の遅れに波及するまでにタイム・ラグがあるためと解釈できる。

第1部第2章

他方、韓国では日本福祉大学客員研究員の相馬直子氏に、「子どもと＜福祉／教育＞国家：韓国における＜保育／幼児教育＞領域の歴史的変容」と題された論文の寄稿を依頼したが、概要は以下の通りである。

韓国において「幼保一元化」の問題は、戦後から議論が行われており、古くて新しい問題である。現在の韓国では日本と同様、保育施設・幼稚園と、法体系・行政上の管轄も異なっており、「幼保二元化」の体制である。1990年代は、こうした「幼保二元化」体制に対して、教育改革委員会により「改革案」が提出され、「幼保一元化」改革論議が高まりを見せた時期である。その「改革案」のポイントとして、5歳児の無償教育、「幼児学校」の設立、法体系の確立（「幼児教育法案」）があげられる。

この「改革案」をめぐって、幼児教育界と保育界との間で、大きな論争が生じてきた。

韓国国内では両者は「対立」しているといわれているが、両者の主張を分析すると、両者の主張内容自体は、必ずしも「対立」しているとは言い切れない。まず、両者は、「保育」「幼児教育」の問題を、＜機会不平等という「危機」＞としてとらえる点で共通しており、こうした「危機」に対し、幼児教育界は「教育福祉」（「幼児教育の公教育化」）が、保育界は「社会福祉」（「公保育化」）が重要であると主張しているに過ぎない。次に、両者とも＜家庭の養育機能低下への「危機」＞として問題化し、「幼児教育」「保育」それぞれが＜家庭の養育機能の代替＞を行う役割があると論じている。さらに、子どものとらえ方（子ども観）

を見ると、幼児教育界は保育界よりも、「国家発展、経済発展の担い手」として子どもをとらえる傾向がみられたが、「公教育」（幼児教育界）、「公保育」（保育界）を受ける権利主体として子どもをとらえる点では共通している。

こうした論争の背景には、次の3つの要因があると考えられる。まず、人口動態という変数であり、少子高齢化の進展に伴い、保育・幼児教育の対象となる子どもの数そのものが減少しているという点が挙げられる。次に、親の意識という変数である。韓国は親の「教育ニーズ」が非常に高い社会である。幼児期からの習い事もさかんであり、幼児期からすでに「私教育費の高騰、教育の機会不平等」という問題が顕在化しやすい社会である。第3に挙げられるのは、政治的変数である。幼児教育は教育人的資源部、保育は女性部（以前までは保健福祉部）であり、幼児教育・保育関係の利益団体も含めて、各界の利害関係が絡まった政治的な問題と化している。

2004年1月8日には、「乳幼児保育法」改正、「幼児教育法」制定がなされて、幼児教育に関する単独法が成立し、「幼保一元化」はさらに難しくなったといえる。韓国において「幼保一元化」の論争をみると、少子高齢化（児童数減少）にともなう児童争奪戦、既得権益の維持としての政治的問題となりやすいことがわかる。こうした論争は、ややもすれば、「子どもの視点」「親の視点」が見失われがちで、建設的な議論がなされにくくなる土壤を生みやすい。この点は、日本も韓国から学ぶことがあるようと思われる。また、韓国においては、＜幼児教育／保育＞領域が、幼児期からの不平等問題としてとらえられており、社会政策として子どものケア施策全体をどのように制度設計すればよいのかという視点から議論がなされようとしている。就学前の出

発点から、いかに「不平等問題」が存在しているか、その問題がいかに顕在化しているか、その関連で<保育／幼児教育>領域をいかに考えていくか。この点に関しては、日本においてもさらなる議論が求められよう。

3. 台湾班

第2部第1章

国内における資料収集と台湾での現地調査による資料収集と聞き取りから得られた文献資料と統計資料の経済学的分析に基づいて作成した「台湾における少子化の現状と経済分析」と題された論文から、以下の点が明らかになった。

台湾の出生率は、1990年代末から急速に低下しつつあり、人口の自然増加率も急速に低下しつつある。このことから、台湾において急速に進みつつある少子化の問題は、台湾が直面する重要な課題の一つとして考えられるようになった。少子化は、女性の教育水準、労働参加率と密接な関係がある可能性が存在する。少子化が進む状況のなかで、今後、女性のより一層の高学歴化が進み、さらに女性の労働市場参加率の上昇が求められると、それらの変化と少子化対策との関係を論じることは非常に重要になる。現在、台湾における少子化対策は単に論じるだけでなく、政策立案とその実行が急務となってきた。

1998年以降、台湾の少子化の進展は急速になった。台湾では、教育水準が高くなるにしたがって、平均初婚年齢は高くなっている。また、一般的に、年を経るにしたがって平均初婚年齢は高くなってきている。特に、短大・大学卒の平均初婚年齢が高くなっている。そして、本稿で、初婚年齢が第1子出産の平均年齢に密接な関係があり、初婚年齢が少子化の鍵を握っていることを示した。次に、教育水準別の平

均出産子供数は、明らかに教育水準が高くなればなるほど少なくなり、同時に、各教育水準の平均子供数は時間がたつにしたがって少なくなってきていている。

これらのことから、「女性の高学歴化による初婚年齢の上昇を抑えるためにどのような対策が考えられるのか?」、「平均子供数をいかに増加させるのか?」という課題に答えることが、少子化対策として重要である。このような状況を踏まえて、行政院経済建設委員会人材開発规划処(1999)は、出生面の政策として、適齢結婚・適齢出産を大衆への啓蒙、「二人っ子がちょうどよい」という人口政策の推進以外に、有配偶者の住宅負担の軽減、保育園の増加、育児費の軽減、無給育児休暇制度と再雇用制度の推進、所得税法と婚姻懲罰に関する規定の修正の検討など、様々な負担を軽減し、青年男女の結婚・育児の願望を上昇させようとしていた。Chang(2004)は、将来の人口政策は人口のほどよい成長を推進するものであり、二人っ子家族の指針を維持するものとし、人口規模を維持するべく結婚率と既婚女性の出生率を高めるべく主張している。Chen(2004)は、出生率の低下を止め、上昇させるために、結婚率の上昇、出生率の上昇が必要で、結婚率の上昇のために実行可能な戦略として、1) 政府機関による結婚適齢期の若者のための社会活動を促進させる、2) 結婚適齢期の若者のための社会活動をする非営利団体を支援する、3) 大衆啓蒙活動をする、ことを提案している。また、Chen(2004)は、出生率の上昇のための実行可能な戦略として、1) よいデイケアーレジimeと育児費の最小化、2) 母子の健康管理政策の実行、3) 出生健康管理制度の向上、4) 結婚率と出生率の向上のために税制度を修正する、5) 大衆啓蒙運動を改善することを提案し、それぞれの項目についてより詳細かつ具体的な

政策の提案をしている。少子化対策としての様々な提案のうちどのような提案が採用され、実行されるのかが、今後とも関心のあるところである。

台湾の地域別出生率の違いをもたらしていると考えられる要因として、女性の年齢構造や各地域の女性の教育水準構造を調べたが、それらの要因が大きく出生率に影響を与えていていると言えない。したがって、台湾の地域別出生率の違いをもたらしていると考えられる要因を調査することは、今後の研究課題である。

4. シンガポール班

第3部第1章

シンガポールにおける現地調査と国内での資料収集に基づいて作成した「出生力変化の社会経済属性別格差と少子化対策の効果——シンガポールにおけるケーススタディー」と題された論文から、以下の点が明らかになった。

シンガポールでは戦後 1950 年代を通して合計特殊出生率が 6 以上と極めて高い水準にあった。しかし、1960 年代に急落し約 3 の水準に至った。1970 年代に入っても低下は続き、1975 年に置換え水準に達して以降も低下基調は続き、1986 年にはそれまでの最低の 1.4 台まで低下した。ところが、1987 年の新人口政策を基に 2 年連続で上昇し一時 1.9 まで回復した。しかし、1989 年以降再び低下基調にあり、2003 年には 1.26 と過去最低の水準を記録している。

シンガポールにおける近年の出生率低下の最大の要因は、未婚者割合の上昇、晩婚化、出生年齢の上昇である。なかでも、総人口の 75% を占める中国系人口における出生水準の低さ、さらに出生率低下が顕著であり、その人口学的要因としては他の民族と比較して高い未婚者割合、結婚年齢、

出産年齢が挙げられる。出生および結婚年齢にみられる民族間格差は縮小傾向にあるが、近年あらたな変化が見られる。

シンガポール政府は 1987 年以降からさまざまな出生促進施策を講じている。1987 年直後の数年における出生数および出生率の突発的な上昇には高い政策的効果が示唆される。しかし、その後の出生率は、シンガポールの経済状況と強い相関関係があり、出生促進施策の効果は限定的であることが窺える。シンガポールの出生率変動において経済的要因が直接的に作用する背景には、シンガポールの社会経済システムと深い関係がある。淡路島とほぼ同じ小国であるシンガポールは、自国の国際競争力を強い経済と優秀な人材に依拠している。企業の競争力や人口の「質」を低下させる可能性のある施策の推進には消極的である。政府の子育て支援は主として、税金控除や高パリティ出生に対する補助金等のファイナンシャル・サポートを柱としている。ただし、納税者割合が低いことから受益者は一定層に限られている。他方、政府は保育施設の建設や子育て支援サービスの提供を直接的にはおこなっていない。それに代わって、老親やメイドといったインフォーマルな支援が若い世帯の Work-Life バランスを支えている。

シンガポールには公的な保育園、幼稚園が無く、私立あるいは個人運営が主体であり、良質のメイド市場は競争的であることから、これを利用する若い世帯にとって子育てにかかるコストは高い。また、親との同居あるいは近接居住も依然多く、親が若い世代の子育てに対して依然重要な役割を担っている。政府は住宅施策や CPF の運用を通して親と子の同居・近居を促しているが、対象者が限定的であることに加え、親世代のライフスタイルや経済状況も変化してきており、親と子の居住環境、子育て

支援の環境は変化しつつある。

シンガポールではパートタイムの機会が少なく、働き方の選択にあたってのフレキシビリティが高いとはいえない。加えて、シンガポールには失業保険が無いため、失業期間の長期化は直接収入減に繋がる。そのような状況にあって、結婚や出生のパターンが経済的な動きに敏感に反応している。出生が女性の就労や世帯収入に影響を及ぼしやすい環境であることから、不況時には特に、結婚－妊娠－出産を敬遠する傾向がより顕著になると考えられる。

これまで講じてきた諸施策にもかかわらず依然出生率が下げ止まらない状況を受けて、今年さらに新たな出生促進施策を講じる見通しである。有給の産児休暇の延長、パート枠の拡大推進および Work-Life バランス環境の整備、乳児保育の強化、ケア・ホームやマッチ・メイキング制度の開設、ファイナンシャル・サポートの強化などである。

5. 国内（多子・少子地域）班

第4部第1章

国内の多子地域の典型として沖縄を取り上げ、各種の文献資料・統計資料・現地調査に基づき、「沖縄県における出生力変化——1980～2000年の市町村別出生力分析——」と題された論文を作成し、以下の点が明らかになった。

本年度は、1980年以降における沖縄県の出生動向の分析を統計データの利用して実施した。手順は、まず県レベルの出生に関する統計データで県全体の出生動向を概観し、ついで市区町村データによって自治体レベルでの出生力変化とその人口学的要因について検討した。その結果、以下の4点が明らかになった。

第一に、沖縄県全体の出生数、出生率の低下を人口学的要因に分解したところ、

1960～2000年、1970～2000年の変化は、女子人口の増加にもかかわらず有配偶率、婚姻出生率はともに低下しており、なおかつ有配偶率の低下の影響がより大きいという結果を示した。それに対し、1980～2000年、1990～2000年の変化は、有配偶率の低下が顕著であった一方で、婚姻出生率の低下は認められず、むしろわずかであるがプラスに転じている。

第二に日本の中で高出生力地域である沖縄県でも出生力の地域較差が存在することである。2000年の有配偶出生力に注目すれば、本島では那覇市から石川市にかけての市部および中頭郡、名護市で構成される都市的地域では低い値を示すのに対し、糸満市を含む島尻郡や国頭郡から成る非都市的地域では高い値を示すという傾向がみられた。島嶼部は、島毎に異なった傾向がみられ、粟国村、伊平屋村、伊是名村、下地町、多良間村、与那国町で高い値を示し、渡嘉敷村、渡名喜村、南大東村、上野村、竹富町で低い値を示した。

第三には、有配偶出生力の変化に関することがある。1980～2000年の有配偶出生力は平均値でみれば増加していたが、全52市町村のうちの23自治体で減少していた。また、減少した市町村の多くで1980年には有配偶出生力が高いという特徴を示し、地理的にみれば本島では増加、島嶼部では減少する例が一般的であった。しかしながら、2000年における市町村間格差は縮小しておらず、有配偶出生力が一定の値へと収斂するような傾向は確認できなかった。

最後は、有配偶率に関する知見である。有配偶率は、1980～2000年にかけて全自治体で低下した。2000年の地域パターンによれば、沖縄本島の有配偶率は全般に低く、とくに都市的地域ではその傾向が顕著であった。島嶼部は、どちらかといえば

高い値を示す例が多いものの、座間味村や竹富町のように低い値を示すものもあった。

以上から、沖縄県内においても出生行動と結婚行動の地域差の存在が確認できた。最終年度は、こうした地域差が生じている要因について、もう少し時間を遡り戦後の出生力転換を視野に入れつつ、具体的に検討していく。その場合、有配偶出生力・有配偶率ともに低い沖縄本島の都市的地域、有配偶出生力・有配偶率ともに高い島嶼部、有配偶出生力は高いものの有配偶率の低い本島南部、有配偶出生力は低いものの有配偶率は高い島嶼部の4類型を念頭において地域選定を行い、フィールドワークなどのミクロ的な分析も加えて検討を進め、何らかの少子化対策の政策提言へ結びつく知見を得たい。

4部第2章

国内の多子・少子地域における出生力変動とその差異を明らかにするため、各種の統計資料に基づき、「日本における地域出生力の変化——1980年以降の市区町村別出生力分析——」と題された論文を作成し、以下の点が明らかになった。

本稿では、1980～2000年における日本の地域出生力の変化を市区町村別の出生力について検討した。具体的な課題は以下の2点であった。最初の課題は、有配偶女子の出生力および結婚行動に変化が生じているのかどうか、あるとすればどのような変化なのか、を地域出生力のレベルで検討した。2点目は、出生力の地域差の確認であった。その場合、結婚行動の地域差と有配偶女子の出生力の地域差との関連の視点から確認した。また、1980～2000年の20年間における地域差の変化も確認した。

手順は、最初に出生力をあらわす指標としての婦人子ども比（CWR）についてその概要と有用性を説明し、標準化婦人子ど

も比（sCWR）を用いた分析を行った。その際、有配偶女子人口を利用して算出した婦人子ども比についても分析した（CMWR、sCMWR）。次に、出生力に影響を与える有配偶率（MR）を分析し、続いて1980～2000年の婦人子ども比の変化の要因を人口学的に検討した。その結果、以下の3点が明らかになった。

1点目は、超低出生力時代に突入した1980年以降の日本では、出生力に明瞭な地域差が存在することが明らかになった。sCWRを用いた分析の結果、出生力は大都市地域で低くその他の地域で高い、という単純なパターンを示すものではなかった。ただし、1980年に比べて2000年のsCWRは大都市地域と非大都市地域という対照性がより明瞭となっていた。その背景には、大都市地域では一貫してsCMWRが低いこと、大都市地域では郊外を中心化するsMRの低下が進んだため地域全体が低sMR地域となったこと、非大都市地域ではsCMWRやsMRが相対的に上昇する地域がみられたこと、があった。ここで得られた知見は、東京都をはじめとする大都市地域の低出生力は、当該地域の有配偶女子の出生力の低さと未婚化・晚婚化の双方の要因が重なっていることを示している。

2点目は、夫婦の出生行動と結婚行動には異なった地域パターンがみられたことであり、それについて次の4つの地域類型を提示した。①有配偶女子の出生力・有配偶率とも高い地域（山陰地方や九州地方南部等）、②有配偶女子の出生力・有配偶率とも低い地域（大都市地域等）、③有配偶女子の出生力は高いものの有配偶率が低い地域（沖縄県等）、④有配偶率は高いものの有配偶女子の出生力は低い地域（東北地方北部日本海側や北陸地方等）。

3点目は、1980～2000年の地域出生力の変化は、基本的に有配偶率の変化によ

って説明可能であるということである。これは二つの分析結果から明らかになった。一つには、標準化した指標を用いた 1980 ~ 2000 年の有配偶女子の出生力および結婚行動の変化の検討であり、9割を超える自治体で sCMWR が上昇していたのに対し、sMR の低下した自治体も 99.0 % 以上の高率を示した。第 2 の分析は、1980 ~ 2000 年の CWR の変化を CMWR と MR に要因分解したことであり、後者の要因の寄与率が高い自治体が多数を占めた。

以上の結果から、超低出生力時代における日本の出生力低下が全国一律に進んでいくわけではないことが明らかになった。次年度の課題として、① 1980 年以前の地域出生力の検討、すなわち今回確認された有配偶女子の出生力や結婚行動の地域差がいつから存在したのかを明らかにすること、②マクロレベルで観察された有配偶女子の出生力の低下に対して人口分布変動が与える影響の解明、③社会経済的な指標を含めた統計レベルでの地域差の要因の検討、④フィールド調査による個人の行動や地域の文脈を踏まえた出生力の地域差とその要因の検討等を予定している。これらの研究成果を踏まえて、日本の少子化の要因を地域レベルで明らかにするとともに、少子化対策への提言を試みる。

4 部 第 3 章

他方、国内班では法政大学沖縄文化研究所国内客員研究員の澤田佳世氏に多子地域としての沖縄における出生力転換に関する「ヤミ中絶から避妊へ—米軍統治と沖縄の出生力転換—」と題された論文の寄稿を依頼したが、概要は以下の通りである。

本研究では、米軍統治下で起こった沖縄の出生力転換を歴史的文脈の中で理解するために、量的アプローチと聞き取りを中心とする質的アプローチを相互補完的に採用した。具体的には、人口関連諸政策に関する

歴史・統計資料の収集に加えて、当時の助産婦・公衆衛生看護婦らの聞き取りをオーラル/ライフ・ヒストリー研究の手法を用いて分析し、明文化されてこなかった沖縄女性の生殖経験を歴史的に文脈付けるという作業を行った。その結果、次の 3 点の知見が得られた。

①戦後人口の急増(自然増加率の急上昇)と優生保護法の「廃止」

戦後沖縄では、急上昇する自然増加率と人口の急増を背景に、「過剰人口」を問題視する琉球政府が、1950 年代半ば、人工妊娠中絶の合法化を求めて優生保護法の立法化を画策する。一方、USCAR は、「過剰労働力」とその共産主義への傾倒を脅威とし、海外移民に解決策を求めた。両者の異なる「人口問題」認識と非対称的な権力関係が、米国側の宗教観と USCAR 高官婦人たちの強固な反対に後押しされる形で優生保護法の「廃止」を導いた。戦後沖縄の出生力転換は、合法的な中絶や避妊へのアクセスが制限される中で展開していく。

②出生抑制への需要の高まりとヤミ中絶の氾濫(1945年から1960年代前半)

一方、戦後の沖縄女性は、教育レベルが上昇し、第 3 次産業従事者と被雇用者の割合が急速に増大した。沖縄の女性を取り巻く社会経済的環境は、低出生力をもたらす構造へと変容する。同時に、軍隊の士気を高めるべく擁護された米兵の性が、女性たちに望まない妊娠をもたらした。その結果、女性にとって唯一利用可能な出生抑制手段としてヤミ中絶が氾濫する。戦後 1950 年代の出生率の激減は、米軍と琉球政府の二重の権力構造に女性たちの生殖の権利が翻弄される中、ヤミ中絶を主たる手段として実現したといえる。

③ヤミ中絶から避妊へ：助産婦を中心とする避妊普及交渉と受胎調節実地指導(1960年代半ば以降)

1960 年代になると、専門教育を受けた助産婦が、出産の現場でヤミ中絶の氾濫や避妊知識の欠如がもたらす生殖の問題に直面し、母体保護のため避妊の普及を目指して立ち上がる。彼女たちの IPPF への働きかけは、1965 年の沖縄家族計画協会の設立に結実する。その後、助産婦と公衆衛生看護婦を中心に受胎調節実地指導員が養成されると、女性団体や主要メディア、企業との協力の中、民間主導で受胎調節指導が行われていく。こうした中 1960 年代半ばには、出生抑制の主な手段はヤミ中絶から避妊へと転換期を迎えた。

以上の知見をもとに、本研究では、生殖を規定する政治権力と、出生抑制への需要をもつ女性、その需要を満たすべく避妊の普及に尽力する助産婦らの交渉・闘争の結果として出生力転換を描写した。さらに、現在につづく相対的に高い水準での沖縄の出生力変動と、転換期における中絶・避妊の非合法性との関係について若干の考察を加えた。

D. 考察

以上における韓国・台湾・シンガポール等のアジア NIES における少子化と少子化対策に関する研究結果から以下のような政策的示唆を得ることができた。

近年、アジア NIES では急速な少子化が進み、2003 年には合計特殊出生率が日本を下回るようになった。出生率急低下の背景には持続的な経済成長に伴う生活水準の向上や「圧縮された近代化」といわれる急速な社会変動、1997年の通貨危機だけでなく、韓国・台湾については 1990 年代初めまで推進し続けていた家族計画プログラムの成功があると言われる。また、それらが人々の子どもに関する意識、特に子どもの必要性や理想子ども数に関する意識を変えたことが、韓国と台湾で日本以上に急速な

出生率低下をもたらしてきた可能性が強いし、シンガポールにおける中国系人についても以上の要因の一部は共通するようである。

わが国でも 1997 年のアジア金融危機後の NIES と同様、近年ますます雇用が不安定化し、女性、高齢者、若年者の失業だけでなく、壮年男性の失業も増加する一方、非正規職への就職・転職も増えており、将来に対する経済的不安から家族形成抑制の一因となっていることがうかがわれる。経済情勢悪化とそれに伴う経済的不安の家族形成に対する悪影響を緩和するための雇用政策も視野に入れた総合的な家族政策が必要とされている。

また、わが国でも NIES 同様、社会経済的変動のなかでの価値観ないし意識の変化・無変化が家族形成に多大な影響を及ぼしていることがうかがわれた。価値観に直接的な影響を及ぼすような施策を実施することは IEC（情報、教育、コミュニケーション）活動を除き難しいが、性別役割分業観を変えうるパパ・クオータ（育児休業の父親留保分）の制度を設けるといったようなことを通じて徐々に変えることは可能かも知れない。

NIES では社会経済的変動や人口変動がわが国よりも早く進むだけでなく、公共政策も急激に変更されてきてるので、少子化だけでなく、その対策もわが国の先を行く可能性が強い。実際、シンガポールはすでに 1980 年代の後半から明示的な出生促進政策を探っているし、韓国・台湾もこれから家族政策を急速に改善する兆候が見られる。そのため、NIES の家族政策（・雇用政策）を「モニターする」必要性が高まっていることから、EU「社会変動・人口・家族観測者集団」に相当するような、東アジアを中心として家族と家族政策をモニターするネットワークを立ち上げ、相互に

情報交換する必要があろう。また、NIES でもわが国でも地域差・階層差が少子化とその要因に関して見られることから、より下位のレベルの情報も交換する必要があろう。さらに、出生・家族関連の意識・行動に関する既存・新規の比較調査の実施を支援したり、ミクロデータに基づく比較分析を支援したりすることも有用であろう。

E. 結論

アジア NIES は 2003 年に日本を少子化の水準で追い越したが、両者は急激な少子化と超低水準の出生率を経験しているという点で共通するし、その近接要因として晩婚化やその背景要因としての高学歴化や女性の労働力参加率上昇があることも共通している。少子化対策については各国の国情・歴史を反映して異なる対応がみられる。また、文化的に類似した国々でも子どもに関する価値観ないし意識が異なり、それが少子化や少子化対策に影響を及ぼしていることがうかがわれた。さらに、各国内の地域・階層によっても少子化の動向や要因が異なることがミクロデータの国際比較分析や国内小地域のマクロデータの分析から示された。

そこで、各国の全国レベルだけでなく、地域・階層レベルでの少子化の動向と少子化対策、さらに出生・家族に関する意識・行動について継続的にモニターしていく必要があることが明らかになった。また、多くの国は 1997 年の金融危機に伴う雇用情勢の悪化の影響もあって近年、急速な少子化が進んでおり、わが国でもバブル崩壊に伴う雇用情勢悪化の影響を再評価し、雇用政策を視野に入れた総合的家族政策を策定・実施する必要があろう。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

鈴木透 "Lowset-Low Fertility in Korea and Japan" 『人口問題研究』 第 59 卷 第 3 号 pp1-16, 2003 年 9 月.

2. 学会発表

鈴木透「低出生力分析の方法論的展開」, 第 55 回日本人口学会大会, 長良川国際会議場, 2003 年 6 月 7 日.

小島宏「子どもに関する意識の規定要因—— JGSS-2000/2001 と台湾社会変遷基本調査 2001 の比較分析——」, 日本版 General Social Surveys (JGSS) 国際シンポジウム「JGSS の誕生とその成果——海外の社会調査の実態と方向性——」, 大阪商業大学 (東大阪市), 2003 年 6 月 22 日.

小島宏 "Determinants of Attitudes toward Children in Japan," 54th Session of the International Statistical Institute, Berlin, 2003 年 8 月 15 日.

小島宏「シンガポールにおける出生・家族政策と出生力の関係」, 第 13 回日本家族社会学会大会, 大阪市立大学, 2003 年 9 月 6 日.

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 取得特許

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

I. 序論 韓国・台湾・シンガポール等における少子化対策の可能性

小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）

はじめに

表1に示された通り、近年、アジア NIES では急速な少子化が進み、韓国では2002年の合計特殊出生率が1.17とすでに日本の1.32よりも低くなり、台湾でも2000年には1.68、2001年には1.40、2002年には1.34、2003年には1.235と急低下し、ついに日本の1.29を下回る水準となった。シンガポールの合計特殊出生率も2000年には1.60であったが、2001年には1.41、2002年には1.37と低下し、2003年には1.25と日本を下回るようになった。韓国・台湾の出生率急低下の背景には持続的な経済成長に伴う生活水準の向上や「圧縮された近代化」といわれる急速な社会変動だけでなく、1990年代初めまで推進し続けていた家族計画プログラムの成功や1997年の通貨危機があると言われる。また、それらが人々の子どもに関する意識、特に子どもの必要性や理想子ども数に関する意識を変えたことが、韓国と台湾で日本以上に急速な出生率低下をもたらしてきた可能性が強いし、シンガポールにおける中国系人についても以上の要因の一部は共通するようである。

各国別の論文に示された通り、韓国、台湾、シンガポールでは近年の急速な少子化に対応して各種の少子化対策が立案ないし実施されつつある。しかし、その効果を評価するには以前から少子化対策を実施しているシンガポールを除き、時期尚早であろう。そこで、以下においてはシンガポール等についてのレビュー（昨年度報告書序論の一部）を再掲するとともに、近年の欧米を中心とする少子化対策の潜在的政策効果に関する実証分析を紹介し、最近のNIES諸国における少子化対策の可能性について検討することにする。

1. シンガポール等における少子化対策の潜在的効果

シンガポールはアジア諸国の中では日本に次いで早く、1970年代半ばに置き換え水準以下の出生力を経験し、出生率が下がり続けたため、出生抑制的な家族政策（「二人っ子」政策）から「新人口政策」と呼ばれる出生促進的な家族政策（「経済的に可能な場合の3子以上」政策）へと大転換を果たした。Saw(1999)によれば同国の出生・家族政策の推移は、1966～84年の家族計画プログラム期、1984～87年の優生政策期、1987年以降の「新人口政策」期に区分されるが、優生政策期には高学歴層に対する出生促進的政策と低学歴層に対する出生抑制的政策が併用され、差別主義的との批判を受けた。このような政策転換の背景には1980年のセンサスの結果から高学歴女性の出生力が低いことが明らかになり、人口の量よりも質に対する懸念が生じたこともあった。

シンガポールの合計特殊出生率は1947年に6.55、1960年に5.80、1965年には4.62であったが、1970年に3.07、1980年に1.82、1990年に1.83、2000年に1.60と低下した。2001年に1.41、2002年に1.37となり、1.33と1.32の日本より高かったが、主としてこれは総

人口の 14 %を占めるマレー系の高出生力（2001 年に 2.45）の影響によるもので、77 %を占める中国系だけについてみると、2001 年に 1.21 と日本を下回っている。同国の政策の出生力に対する影響を検討することにより、日本の少子化対策の影響を予測する上で有用な示唆を得られるものと思われる。そこで、本報告ではシンガポールにおける出生・家族政策と出生力の関係、特に前者の後者に対する影響について論じる。

まず、1966 年以降のシンガポール政府による強力な家族計画プログラムの影響に関する研究を検討する。一般的に、出生抑制的な家族政策が成功を収め、急速な出生力低下をもたらしたと言われてきた。Chen(1977)により初期のものの一部はレビューされているし、その前後の実証研究もいくつかあるが (e.g., Wan and Quah 1972, Anderson, Cheng and Kee 1977, Fawcett and Khoo 1980)、それらの分析結果は報告の際に紹介する。いずれにしても、かつての出生抑制的な家族政策の大成功がその後の出生促進的な家族政策の効果を弱めていると言われている (e.g., Palen 1990)。

これらの研究に対し、Leete and Alam(1993)のように、周辺諸国の中系、マレー系の人口における出生力動向との関係からみて、シンガポールの中系の場合は強力な政策がなかったとしても出生力低下が生じたはずであるとする研究もある。彼らも同国のマレー系の場合には、ある程度、政策効果があったとしており、前述の研究結果が全面的に否定される訳ではない。しかし、Drakakis-Smith and Graham(1996)による 1992 年の小地域調査によれば、意識からみる限り、出生抑制的な家族政策に対する反応については民族間格差は小さく、中所得層の反応が強いが、「新人口政策」についてはマレー系の反応が強い。同一の調査データを分析した Teo and Yeoh(1999)は女性に焦点を合わせ、社会経済変動に伴う女性の願望の変化に沿った出生抑制的な家族政策は所期の効果をもった可能性があるが、願望に逆行する「新人口政策」は効果をもたない可能性が強いことを見いだしている。

1987 年の「新人口政策」の効果については、シンガポール政府が 2002 年 12 月の「第 5 回アジア太平洋人口会議」に提出したカントリー・レポート (Singapore 2002) で当初、出生率が上昇して有効であるようにみえたが、その後、出生率が下がり続けているので、2000 年に補足的な政策パッケージを導入したと書かれていることからも窺われる通り、政府自身も縁起が良い干支の影響も含む一時的効果しかなかったと認識しているようである。これは内外の研究者による研究結果 (e.g., Goodkind 1996, Yap 2000, 2003) とも符合する。なお、2001 年の施行開始の政策パッケージの評価はまだ時期的に早すぎるため、実施されていないようである。

「新人口政策」の潜在的効果に対する評価も意識調査を通じてもなされてきた。政策転換の初期に未婚者（中系大学生）に対して政府のお見合いサービスに関する評価を含む Palen による結婚・出産意識調査 (Lee, Alvarez and Palen 1991) が実施され、当該サービスに対する反感は特に未婚男性で少ないことが示されたが、それが実際の利用や結婚に結びついたかどうかは不明である。Quah(1999)がコミュニティ開発省の委託により 1997 年に実施した既婚者家族観調査によれば、実施中の家族政策の中の子ども関連のもので高く評価されているのは、拡大家族の近居促進、保育・学童保育施設、扶養児童減税、新婚夫婦の住宅割当優遇、育児休業・病児看護休暇といったものなので、これらの施策に出生促進効果があった可能性がある。他方、1998 年に就業既婚女性に対して同省社会開発室が実施した調査 (Goh and Grewal 1999) によれば、保育施設、扶養児童減税、就業時間の

柔軟性、外国人メイドの費用を改善するような施策が出生促進効果があるとされる。

実証分析結果に基づく研究ではないが、Ow and Vasoo(2002)は過去10年間に共働き夫婦が増え、子どもを多くもつ必要性を感じなくなる夫婦が増えたため、多くの子どもをもつ経済力がある層に対して政策の効果がなくなったとしている。Shantakumar(2002)は病院での出産費用が高額のままであることが、政策効果を削いでおり、学卒の母親の優遇は一時的な効果をもったが、全体的にはあまり成功を収めていないとしている。しかし、新たな政策パッケージは家族政策的な志向を強めており、今後、女性政策に広げて行けば効果が出る可能性を示唆している。

そのほか、台湾について最近のHuang(2002)による税制の出生率に対する影響に関する研究がある。これは以前の拙稿(小島 1994)で紹介したようなWhittington et al.(1990)等による一連の研究の流れにあるものである。この研究は1990~96年の台湾における地域単位のマクロパネルデータを用いて、個人所得税額控除の総出生率に対する影響を明らかにすることを試みたものである。実質控除額は総出生率に対して有意な正の影響をもち、出生促進効果があることが示されたが、その大きさは非常に小さく、1000 台湾ドルが再生産年齢女子 1000 人当たり 1.2 ~ 1.4 件の出生を増やすに過ぎないことが明らかになった。

従って、シンガポールにしても台湾にても家族政策の潜在的な出生促進効果があまり大きなものではないし、出生のタイミングに影響を与えるにしても最終的な数にはあまり大きな影響を与えない可能性が強い。ただし、シンガポールのマレー系において見られたとおり、民族によってはやや大きな効果が出る可能性もあるし、地域・階層によっても効果が異なる可能性がある。

2. 欧米諸国における少子化対策の潜在的効果

これまで、いくつかの拙稿(小島 1989, 1994, 1998, 2002a)で家族政策の潜在的な出生促進効果に関する実証分析のレビューを行ってきた。今回はそれらで紹介しなかったもののを中心とし、特に政策関連変数を導入してその効果を検討した実証分析をレビューする。そのような実証研究としてはクロスカントリーと研究と各国別の研究があり、それぞれについてマクロデータを用いたものとミクロデータを用いたものがある。

近年、ミクロデータ、特に比較可能なパネルデータの利用可能性が高まったことにより、クロスカントリーのミクロデータ分析も増えつつあり、マクロデータ分析としては有名なGauthier & Hatzius(1997)の研究以降、Adserà(2004)のほかは目に付かない。この研究では過去35年間の先進諸国のデータを用いて、出産手当が30~34歳の出生率に対して正の効果をもつことを見いだした。ミクロデータのクロスカントリー分析としては Cooke(2000, 2001)、Ariza et al.(2003)、Adserà(2003)が目に付くが、多くはEU世帯パネル調査を用いた比較分析である。しかし、そのようなデータの性格上、政策関連変数を導入した分析が困難である。厳密には政策関連変数と言い難いが、Cooke(2003)はEU世帯パネルデータを用いてイタリアとスペインで親族・家庭保育者による保育が第2子の出生確率に正の効果があることを見いだした。